

よくある質問集

R4.10.18

No.	内容	回答	申請要領 掲載ページ
1	申請書類をファイルに綴じる必要はありますか。	ファイルに綴じる必要はありません。 提出書類を順番にまとめた上で、書類が紛失しないようクリップ止めしてください。	(チェックリスト)
2	現在、愛媛県の入札参加資格を持っていますが、愛媛県から更新の通知（申請日程等）は届きますか。	更新通知等のご案内はしておりません。 日程等詳細については、ホームページ等でご確認ください。	-
3	提出する必要がある電子データはどの電子データですか。	受理された内容を保存している様式（Excel形式）です。 ファイル形式・シート構成等に変更せずに提出してください。なお、添付書類の電子データの提出は必要ありません。	P3
4	整理番号（6桁）が分かりません。	これまでに愛媛県の入札参加資格を取得したことがある場合は、「競争入札参加資格審査結果通知書」に記載しています。 ※ 不明の場合は、申請提出先にお問い合わせください。	P7
5	申請書の日付けはいつにすればよいですか。	記入日を記入してください。	P8
6	参加資格審査申請追加項目 [33] 記載している「特定調達契約を締結する希望の有無」とはどういう意味ですか。	契約金額が高額の案件（R4.4～R6.3月までは1件3,000万円以上の案件）に参加する意思があるかどうかを問うものです。なお、「有」とした場合に、入札等への参加を強制するものではありません。	P16
7	参加資格審査申請追加項目 [38] 障害者雇用状況について、該当がない場合も提出が必要ですか。	該当がない場合も、常用雇用労働者の数を記入のうえ提出してください。	P18
8	登記事項証明書は現在事項全部証明書でもいいですか。	履歴事項全部証明書を提出してください。	P21
9	愛媛県内に事業所（支店・営業所等）がない場合も「愛媛県税の未納がないことの証明書」は必要ですか。	必要です。 証明書取得に係る手続きの不明点については、各申請機関にお問い合わせください。	P22
10	県外業者ですが「県税の未納がないことの証明書」は、地元の官公庁が発行した証明書でもいいですか。	他都道府県が発行する証明書ではなく、必ず「愛媛県」が発行する「愛媛県税」の未納がないことの証明書を提出してください。	P21 (チェックリスト)

よくある質問集

R4.10.18

No.	内容	回答	申請要領 掲載ページ
11	「愛媛県税の未納がないことの証明書」を交付請求するにあたり、年度を記載する欄がありますが、いつからいつまでを記入するのですか。	年度の指定をせず以下の内容で交付請求してください。 「愛媛県税納税証明書交付請求書」 「証明事項（請求する証明書）」「2 その他の証明」 「 <input type="checkbox"/> 県税等の未納がないことの証明」に <input checked="" type="checkbox"/> チェック	P22
12	「愛媛県税の未納がないことの証明書」に、対象が「愛媛県税（個人県民税、地方消費税を除く。）及び地方法人特別税・特別法人事業税」と記載していますが、税の項目毎に証明書を取得するのですか。	入札参加資格審査申請用の「県税の未納がないことの証明書」を取得すれば、必要な税の項目は全て記載されています。（1枚に全て記載されています。）	P22
13	愛媛県税の未納がないことの証明書の「愛媛県税納税証明書交付請求書」を入札参加資格審査申請書と一緒に提出してもいいですか。	提出先が異なりますので、同封しないでください。 資格審査申請書提出前に、未納がないことの証明書を取得してから、資格審査申請書類を提出してください。	-
14	県外業者で愛媛県税の未納がないことの証明書を郵送申請中ですが、それ以外の書類は揃っているため、申請書を先に郵送し申請することはできますか。未納がないことの証明書は取得でき次第、後日送付します。	申請書類は全て揃ってから提出してください。	-
15	口座振替申込書兼債権者登録（変更）票の右上の「住所・氏名・印」は何を記載するのですか。	「 <u>受任者がいる場合</u> 」は、 <u>受任者の住所・商号・職氏名・使用印鑑</u> 、「 <u>受任者がいない場合</u> 」は、 <u>本社の住所・商号・代表者職氏名・使用印鑑</u> を記載・押印してください。	（記載要領）
16	口座振替申込書兼債権者登録（変更）票の右下「金融機関確認印」とは何の印鑑を押印するのですか。	金融機関（銀行等）の窓口において内容を確認後、 <u>金融機関（銀行等）が押印する</u> ものです。（申請者の銀行届出印を押印するものではありません。） なお、通帳・当座勘定入金帳・金融機関が発行する取引証明書等がある場合には、通帳等の写し（預金種別、金融機関名、店舗名、口座番号及び口座名義人（カナ表示）が印字された部分）を提出すれば、金融機関確認印は不要です。	P24 （様式）